

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第28回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成3年1月29日(金) 14:00～15:30

(開催場所) サンセール盛岡 3階 鳳凰

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 復興推進プランの進捗状況について
  - (2) いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員  
谷藤邦基委員 中村一郎委員 平山健一委員 広田純一委員 南正昭委員

## 1 開 会

**○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長** それでは、定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第28回総合企画専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興局復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、委員間の間隔を確保して配席させていただいておるとともに、後方の出入口を開けさせていただいております。また、御希望された委員の皆様にはリモートにて御出席いただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。また、マイクは事務局がお渡しいたしますが、消毒のためマイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。先ほども触れましたが、委員9名中9名の全員の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、大槻復興局長から御挨拶を申し上げます。

**○大槻復興局長** 皆さん、こんにちは。今日はありがとうございます。猛吹雪といますか、足元非常に悪い中おいでいただきまして、本当にありがとうございます。こういう御時世でございますので、リモートでということもありますが、こうやって顔を合わせてお話ができるというのは非常にありがたいなと思っております。

それから、北里大学の菅野委員さんにおかれましては、リモートでの参加ということで、本当にありがとうございます。

さて、今年の3月11日で東日本大震災津波の発災から10年を経過することになりました。この間の復興の状況については、つぶさに皆様のほうにお知らせしてきたところでございますけれども、特に仮設住宅の関係でございますが、南青山に建設をしておりました南青山の災害公営住宅が完成いたしまして、今年度、いわゆる3月までのところではほぼ全ての方が仮設住宅のほうから退去なさって、恒久的な住宅のほうに移り住むことができるというところまでこぎ着けさせていただきました。

また、ハード事業につきましては、工法上の関係で転石があつたりなんかして、非常に難工事になった関係で若干遅れが生じたものもございましたが、それらについても12月議会のときに来年度への繰越しということで承認を受けさせていただいております。ですので、これも遠からず完成するというところまでこぎ着けているわけでございます。

そういった中で、いろいろと来年度以降の話になりますと、こころのケアとか、それから経済的な話、なりわいの再生に向けて、コロナも打撃としてあるわけでございますけれども、そういった中で被災をした地域の経済状況をよくするにはどうしたらいいのかというお話などがあろうかと思えます。

昨日まで3日間、新年度予算の知事査定というものがあつたわけでございますが、私も復興局もこの節目に来年度から復興防災部となります。これは、今までの東日本大震災津波からの初期対応から復興というようなこの経験を将来の防災にも生かしていこうという話、具体的に申し上げますと岩手県からの提言集というものを作らせていただきましたが、そこにも書いてございますけれども、初期の対応のときの避難所の運営、それから避難所の運営から仮設住宅を造るまで、そして仮設住宅から、今度は恒久的な住宅のほうに移り住むという、その一連の流れ・対応をそれぞれの部局が別々にやっていたところだったのですが、これを一連のものとして復興防災部でやっていこうという話でございます。

ですので、まさにいわゆる東日本大震災津波の経験を将来の防災とか、そういうものに生かしていこうという趣旨のものでございますが、来年度予算の査定のときに、復興局の今年の予算と来年の予算を比べますと、66億円ぐらい下がっています。これは、まさにがくと下がっているのですが、これは仮設住宅の解体撤去費とか、それから原状回復費、こういったものがずとんと落ちましたものですから、それでそれくらい下がっておりますけれども、ただソフト事業みたいなものは引き続きやらなければならない。そして、まさに目に見えないといいますか、なりわいの再生、経済状況の話、それからこころのケアの話、コミュニティ育成の話といったような目に見えないものの復興というものを成し遂げていかなければならないというステージに入ってきているのかなと考えています。

そういった状況でございまして、来年度以降もこの復興という話は引き続きいろいろと先生方にもお願いをするだけではなくて、新たなステージでの新たな知恵、それから将来的な防災に向けての知恵出しというようなものについてもいろいろと教えていただかなければならないのかなと考えております。

それから、12月議会から2月議会にかけまして、もう一つ県庁のほうでは動きがありまして、議員提案という形でございますが、2月議会の冒頭にこれは提案されるかと思っておりますけれども、東日本大震災津波を語り継ぐ日という条例が制定をされる見込みでございま

す。各会派ともこれについてはおおむね賛成ということなので、全会一致で可決されるのではないかなと思っておりますが、これも10年の節目に向けて、この経験というものを未来に語り継いでいかなければならないという意識の表れと考えております。

こういった中で10年を迎えるわけでございますけれども、新型コロナの関係もございまして、なかなか国のほうの追悼式もどうなるか分からないような状況で、一応復興大臣をはじめ、去年のような形ではなく、ちゃんとした形で国の追悼式もやりたいという意向ではございますけれども、新型コロナの情勢いかんではどうなるか分からないという状況もございまして、そういった中でいろいろと将来に向けての語り継ぐ方法というものを考えていかなければならないのかなと考えております。

昨日はいろいろなことがございました。これは広田先生のほうからは紹介するのやめてくれとは言われていたのですけれども、行政経営功労者表彰というのがございまして、昨年度谷藤委員さんのほうがお受けになって、今年広田委員さんがお受けになるということで、まさに総合企画専門委員会、このメンバーの方々がそういった格好で評価をされていくということは、非常にありがたい話だなと思っております。そういった先生方のいろいろな御意見を踏まえた格好で、今復興がここまで来たと、今後将来に向けての防災というものも考えていく組織体制も整えてまいりますので、なお御指導をお願いしたいなと思っております。

来年度以降、多分防潮堤ができていたり、道路ができたりというような、そういった目に見える形での復興の状況というのはなくなっていきますけれども、逆に今度は目に見えないものとの闘いといいますか、経済状態しかり、心の状態しかり、あともう一つは将来に向けての話で言いますと、日本海溝・千島海溝地震津波の関係でどうなるのかという、これもまた今のところ目に見えない、それからあともう一つはいろいろと取り沙汰されていて、沿岸の首長さん方も不安に思っている部分もあろうかと思っておりますけれども、いわゆる福島原発の処理水の海洋投棄の話も、当然これは出てくるかと思っております。こういった部分で、まだまだ先生方のほうからいろいろと御意見、あるいは御提言を頂戴しなければならないこともあろうかと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

本日は、まさに10年目を迎え、復興推進プラン、これは国の第二次の復興・創生期間の予算づけがある程度決まりましたので、それに伴った格好で業務というものを、事業というものを延ばしているものは延ばしているという格好ですが、先ほども申し上げましたとおり、まさにソフト面が多くなってはございますけれども、こういった部分についての計画の改訂案を御審議いただきますので、ぜひとも御忌憚のない御意見を賜ればと思います。

本日の会議でいろいろな御意見を承りまして、これは2月10日に親委員会を予定してございますので、そちらのほうでまた公表させていただきたいと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 復興推進プランの進捗状況について

### (2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について

**○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長** それでは、お手元の会議次第によりまして議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会の議事の進行は齋藤委員長にお願いいたします。

それでは、齋藤委員長、よろしくをお願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** はい、分かりました。本当に距離が遠いですね。委員の方々とも、ふだんはもっと緊密にいろんな意見交換をして会議に臨むのですけれども、何か久しぶりに顔を合わせたという感じかなと思っております。

この前ちょっと本を見ていましたら、コロナは自然発生による生物学的災害というふうな、何かそういう定義があって、なるほどと思ったりしておりましたが、危機管理のイロハというのは、ともかく先手必勝なのです。どうもいろんなことが後手後手ということで、これは我々も、すみません、県の職員の方々も、他山の石として注視をして、施策に反映していかなければならないことかなということをおもったりいたしておりました。コロナで復興の活動もフリーにという、なかなかできにくい状態ではありますが、一定の前進は見て、10年ということでもあります。今日は、特に県民計画の第1期アクションプランというところで、皆さん方から率直な御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事の1番目は、復興推進プランの進捗状況ということで、事務局から説明をお願いいたします。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** 事務局、復興局の復興推進課、大坊と申します。復興推進プランの令和2年度の進捗状況につきまして、資料1によりまして御説明いたします。恐縮ですが、着座にて御説明申し上げます。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** 復興推進プランにつきましては、いわて県民計画(2019~2028)、長期ビジョンの復興推進の基本方向、これに基づきまして令和元年度から令和4年度までの4年間、各年度の取組を定めたアクションプランということになります。本日は、令和2年度、今年度の取組状況につきまして、現段階におきます今年度末の見込みとして御説明したいと思います。

まず、資料の左側の2の部分でございますが、全体の状況になります。令和2年度に事業の進捗管理のため設定いたしました指標、245指標になりますけれども、これの計画値に対する進捗率、これが80%以上となったもの、円グラフのところにAと書いてあるもの、100%以上でございます。Bと書いてあるもの、80%以上100%未満、このA、B2つを合わせたものになりますけれども、これが73.1%となる見込みでございます。昨年度、令和元年度の進捗率80%以上の確定値、これが89.7%でございましたので、昨年度よりもマイナス16.6ポイントということになっておまして、昨年度と比較いたしますと進捗はやや停滞しているような状況でございます。これは、後ほど御説明いたしますが、新型コロナウイルスの関係で事業が中止、縮小となったものが相次いでおまして、こういったものが影響しているものと考えてございます。

真ん中の欄の3、4本の柱、12分野の取組状況についてでございますが、まず安全の確保につきましては、津波防災施設、復興支援道路の整備、こういったものに取り組みましたが、進捗率80%以上の指標が57.9%となっております。昨年度の確定値が76.3%で

したので、これもマイナス 18.4 ポイントとなっております。その要因といたしましては、矢印で右のほうに引っ張ってございますけれども、例えば I、防災のまちづくりの②、進捗率 80%未滿、こちらの括弧書きに書き添えておりますが、コロナ感染症の影響で、例えば防災出前講座が開催できないといったことなど、3 指標、コロナの影響が出てきてございます。

また、II、交通ネットワークにおきましては、工事に当たりまして関係機関との協議、こういったものに時間を要したり、軟弱な地盤や予期せぬ岩盤、こういったものの出現などによりまして工期が延伸したこと、こういったものが影響しているものでございます。

令和 2 年度の進捗状況、ハードの進捗状況、このような状況にございますけれども、全体計画値に対する進捗を見ますと、例えば復興道路の整備完了箇所数、これについてはこの復興の 10 年間で全体計画値 20 か所やる予定に対しまして、令和 2 年度末で 19 か所、95%の進捗率。また、津波防災施設の整備延長もこの 10 年で 76.8 キロメートル造るという予定に対しまして、令和 2 年度末の見込みが 74.1 キロメートル、進捗率 96.5%となっております。したがって、令和 2 年度だけ見ると、何か進捗は滞っているように見えますが、この 10 年間トータルで見ますと、ほぼ完了が見渡せる状況まで整備が進捗していると考えてございます。

先ほど局長の御挨拶にもありましたとおり、令和 3 年度に完成となる施設もございまして、必要な社会資本につきましては一日も早い完成に向けて取組を進めてまいります。

次に、真ん中の欄の暮らしの再建についてでございますが、進捗率 80%以上の指標が 84.0%となっております。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、昨年度とほぼ同様の進捗状況でございまして、本年度におきましては県内全ての災害公営住宅の整備が完了しまして、応急仮設住宅にお住まいの全ての方々が恒久的な住宅にお移りいただけるということになりました。

また、こころのケアやコミュニティの再建などに取り組んでございまして、来年度以降も引き続き取組を進めてまいります。

3 つ目、なりわいの再生につきましては、水産加工業等の販路拡大、グループ補助の支援、企業支援などに取り組み、進捗率 80%以上の指標が 75.7%となっております。これも昨年と比較いたしますと、昨年度の確定値が 95%でございましたので、昨年度よりマイナス 19.3 ポイントとなっております。これも矢印右の欄でございますが、水産業・農林業、商工業、そして特に観光につきましては新型コロナの影響を大きく受けたということが要因と考えてございます。感染症対策することが、すなわち復興につながるものでありまして、その取組をしっかりと進めるとともに、既往債務を抱える事業者の支援でありますとか、主要魚種の不漁などの課題、こういったものにもしっかりと取組を進めてまいりたいと思います。

最下段、未来のための伝承・発信につきましては、進捗率 80%以上の指標が 55.2%と、半分程度となっております。昨年度、令和元年度の確定値が 96.7%でございましたので、マイナス 41.5 ポイントと大きく下げたでございます。右の欄の②にそれぞれ掲げているとおり、新型コロナによりまして対面型の情報発信や教育旅行の誘致活動、こういったものが大きな影響を受けてございます。

本年度におきましては、真ん中の欄の一番下のほうですけれども、東日本大震災津波伝

承館に昨年12月末現在で28万人を超える来館をいただいております。また、伝承館と海外博物館との間でウェブを通じた意見交換会、「三陸TSUNAMI ウェビナー」、これを開催いたしました。また、コロナを踏まえまして、完全リモート形式によります復興フォーラム、これを開催しまして、ウェブを通じまして3,600人を超える参加視聴をいただきました。ウィズコロナ時代に応じた情報発信に引き続き取り組んでまいります。

資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。この表につきましては、進捗率80%未満となりますC、D区分、これが66指標ございますが、その要因を9つの分野でまとめてございます。先ほど来御説明しておりますとおり、(8)、新型コロナの影響が41指標、62.1%を占めてございます。例えばでございますが、④のところですが、港湾におけるコンテナ貨物の取扱い数量、コロナで世界的な経済停滞、落ち込みまして、物流の影響があったものと考えてございますし、⑫、NPOによる復興支援、これなどは対面型の支援が主流でございますので、なかなか開けなかったといったようなものも大きな要因でございます。

あと、⑰でございますが、国際経済交流での商談会・フェアと書いてありますが、国内も含めましてこういった商談会、フェア、ことごとく中止になってきておりまして、最近ではウェブで開催するというシフトにはなっておりますが、こういったところの影響もございます。

あとは、⑳、下から3つ目ですが、クルーズ船の寄港、これにつきましても今年7回ほどの寄港が予定されておりましたが、全て中止となっております。特に観光面での流れが停滞しまして、需要の縮小が顕著であると捉えてございます。

そのほかにも各要因が分類されてございますので、御覧いただきたいと思っております。

なお、今回は見込み値によりまして概況を御説明いたしました。確定値につきましては令和2年度末時点でデータを再整理いたしまして、5月頃に公表したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

10年全体で見ればかなり進捗している。ただ、単年度で見るとやはりコロナの影響といったものが、影が非常に濃いということのようですが、御質問、御意見あればお願いいたします。

高嶋委員さん、どうぞ。

**○高嶋裕一委員** 御質問させていただきます。

実は、私復興ウォッチャー調査の報告をいろいろ見ている関係で、昨今やはり水産業関係の不安というか、その辺りがかなり大きくなっていると。特に漁績、魚が取れないというあたりがかなり問題にはなっておるのですけれども、この進捗状況の中ではあまり扱いが大きくないような気がしていて、多分そんなことはないとは思うのですけれども、特にわりわいの再生のあたりの取組において、ちょっとその辺りがどういう力の入れ具合をしているのかという辺りをちょっとお聞きしたいのと、それから裏面でございます。その他のところで、下のほうに上記に該当しないものということでさげ、ます増殖事業、それからいわて水産アカデミー運営事業費、これらが水産関係で関係するかなと思っておるのですけれども、この辺りの進捗が思わしくないというあたりは、何か原因があるのかどうか、ちょっと教えてください。



**○齋藤徳美委員長** では、お答えをお願いします。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** それでは、事務局のほうから概況的なところを御説明いたしまして、あと専門的なところは各部のほうから補足があればということにしたいと思います。

まず、水産関係の取組でございますが、資料1のほうに記載してございますのが、右のほうにありますけれども、水産業・農林業の関係の部分の80%以上とか80%未満とかというところがございますけれども、例えばでございますが、80%未満に風評被害対策の取組件数というのが書いてございます。これにつきましては、風評被害という枠ではありませんが、水産加工業の販路開拓ということで、首都圏等に行ってフェアをしようというようなことを企画しておりましたが、やはりコロナの関係でなかなかできなかったというのがございます。

また、商工業の②のところの水産加工業者の宿泊整備による新規雇用者数というのが書いてございます。これは、コロナの前は水産加工業、人手不足というのも大きな課題でございます。今も人手不足の嫌いはありますが、こういったものにつきまして従業員用の宿泊施設でありますとか、あるいは労働環境の整備といったところを御支援しているのですが、今年につきましては主に2点、1つはコロナによりましてとても投資余力がなくなってしまったということで、補助に一回申請してはいたしましたが、手を下ろすという水産加工業者さんが多かったです。

あともう一点は、これに入る外国人の技能実習生の方、これもコロナで入国できなかったということが影響してございまして、そういったところがこの表の中での事業では取組としてお話しできるところだと思います。

あと、その他の取組につきましては、実は資料2のほうでも若干触れさせていただきますので、後ほど御説明したいと思います。

あと、裏面になりますが、先ほどの一番下のほうでございますけれども、さけ、ます増殖事業の数値がなかなか伸びていないということでございますが、これにつきましては2つぐらいあるのかなと思っては、1つは震災後なかなかサケが獲れなくて、卵が採れないということで、増殖しようと思っても、その元となる卵がなかなか採れないというのが1つありますし、台風10号、19号によりまして、そういう設備もかなりダメージを受けたというのなかなかこの数字の伸びが来ないという理由かと思えます。

また、いわて水産アカデミーにつきましては、10名ほど受講生入る予定で、ほぼほぼ見込みは埋まったのですが、理由はちょっとよく分かりませんが、途中でアカデミーを退校したという方がいて、そういったものも含めまして数値が届かなかったというふうに聞いてございます。

補足事項ございますでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** 補足がありましたら、農林水産部さん、お願いします。

**○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部でございます。まず、本県水産業の主要魚種でありますサケであります。ただいま御説明があったとおり、今年、令和2年に帰ってくるサケの主体は、平成28年に生産した稚魚であります。平成28年、先ほど申し上げたとおり、台風でふ化場が被災し、十分な稚魚を生産、放流できなかったということが1つございます。

それから、稚魚を放流するのは大体春先になるのですけれども、国の分析といいますか、専門機関の分析によると、春先の海水温の上昇によって、放流した稚魚が生き残っていないのではないかというお話も聞いてございますので、現在サケの種苗の改良といいますか、開発といいますか、そういったところに取り組んでおまして、高い海水温でも生き残っていける稚魚、北上川水系で獲れるサケの稚魚は高水温に強いというような研究結果もございますので、そういった遺伝子系統を持ったサケ稚魚をつくれないうこと、今研究開発を進めております。

それから、主要魚種、サケのほかにサンマとかスルメイカとかございますけれども、サンマ、スルメイカも専門機関の分析によると、海洋環境の変化によって資源量そのものが減少しているのではないかという御指摘をいただいております。そういう意味で、今取り組んでおりますのは、比較的資源量が豊富、増加していると思われるマイワシ、そういったものを漁獲するというので、小型漁船による試験操業を令和元年度から進めております。それによって、水揚げ量は相当上がっておりますし、水揚げ金額も相当な額に上っております。いずれそういったものをやりながら、魚市場に揚がる水揚げ量を確保していきたいということ、それからサケ、サンマ、スルメイカが獲れないことで、水産加工業者さんも加工原料が確保できないという状況にございますので、今漁獲量が増えているマイワシ、そういったものを使った水産加工品ができないかというような取組の支援、そういったところにも取り組んでいるところでございます。

それから、水産アカデミーの件ですが、水産アカデミー、毎年度10人の定員で募集をしてございます。今年度8人入りましたが、家庭の事情等によって途中で退講される方もおまして、なかなか10人そのまま卒業できるという状況にはないというところでございます。来年度に向けて、通常であれば県外でフェア等を開催して、漁家さん、漁業者さんとマッチングをしてアカデミーに入る方々を募集するのですけれども、県外でそういったことがコロナウイルス感染症の影響でできない状況にありまして、なかなか苦戦しているところではありますけれども、4月の開講に向けて、来年度の受講生の確保に向けて今取り組んでいるところでございます。

**○齋藤徳美委員長** 高嶋先生、いかがでしょうか。

**○高嶋裕一委員** 御説明を聞いて、非常によく分かりました。

私も実は同じように懸念して、水産アカデミーの話もちょっと懸念はしておるのですけれども、今回は家庭の事情で退会というか、脱会ということになると思いますがけれども、これは放置しておけば傾向的に人が来なくなっていくと、こういう状況になりかねないと。そのような状況のもとと魚が獲れないというあたりかなと思っておるところです。

先ほど魚種を変更して試験操業を行っている、あるいは少し海水温に強い種苗を開発しているところなので、その成果が上がってくれば多分かなり不安感が払拭されるものだろうというふうに思いますけれども、その情報がなかなか伝わらないとか、あるいは先の見通しまでつながらない限りは、いずれ不安がずっと継続することになりかねないと、こんなふうに思うわけです。なので、こういう機会にでも少し情報発信をしていただければありがたいかなと思っております。

以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。



なりわい、全てではありませんが、メイン、水産業という沿岸の特徴ですので、この魚が獲れないというのは本当に先行き不安だと思います。

菅野先生、何か水産関係のことでしたら御意見ございませんでしょうか。

**○菅野信弘委員** 菅野です。次のところでお話しさせていただこうかなと思っていたのですが、サケ、マス、一生懸命やっていたきたい部分はあるのですが、天然の資源に頼っている以上、不安定な部分は払拭し切れない。イワシに替えるとしても、そのうちイワシも獲れなくなるのではないかという話もあるわけです。なので、釜石とか宮古あたりでは、既にマス類、あとホシガレイとかのいわゆる給餌養殖をスタートしましょうかということで、一部もうスタートしていると思います。県としても、むしろそっちのほうに将来への投資という意味合いでも力を入れていただいたほうがいいのではないかなというふうには思うのですが、給餌養殖であれば魚病の心配はありますけれども、天然資源に頼るよりは比較的安定な生産が望めるようになるのではないかということで、水産業に就きたいという人も集まりやすくなるのではないかなとは思っているのですが、いかがでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** では、農林水産部のほうからお願いします。

**○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部でございます。御指摘いただいたとおり、水産業、漁業が元気にならないと、新規就業者を確保できないというか、魅力を感じていただけないと参入していただけないというところがあるかと思っております。ですので、サケは先ほど御説明したとおりですし、今菅野先生から御指摘をいただきましたサケ、マスの海面養殖試験に今県内4か所で取り組んでおりますので、そういった取組を県としてもきちっと支援、技術的な部分を支援しながら、それが産業としてというか、養殖業としてきちっと成り立って、魚市場に上がって、地元にお金が下りて、それが加工されて、例えば地元の水産加工業者も潤うと、そういった流れをつくっていけるように、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それからあとは、県ではこれまで、岩手の水産業の特徴はつくり育てる漁業というのが特徴でございます。その代表がサケだと思えますし、ワカメ、ホタテだろうというふうに思っておりますけれども、ワカメも収穫時期が早まるように大型種苗を開発して、それを育てて収穫時期を早めるとか、そういった技術的な開発の面で取り組んでございますので、いずれ若い人といいますか、漁業に魅力を感じて参入していただけるように、県としても漁業の振興には取り組んでいくということで、今頑張っているところでございますので、よろしく願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

多分次の復興プランのところでいろいろ御意見があると思いますが、もしここで進捗状況についての御質問があればお受けしますが、いいですか、後で。もし特にあれば。

では、この進捗状況の課題も含めて、次のアクションプランのところでいろいろ御意見、これは全員の方をお願いをしたいと思いますので、そちらのほうに移らせていただきます。

それでは、すみません、(2)の県民計画第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案ということで御説明をお願いいたします。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** それでは、資料2-1と2-2によりまして復興推進プランの改訂案について御説明申し上げます。

資料2-2はでございますので、概要版のほうの資料2-1で御説明したいと思います。

まず、1 ページ目でございますが、今回改訂の趣旨、これにつきましては前回の委員会でも御説明いたしましたけれども、改めて御説明したいと思います。1 の（1）に記載しておりますが、現行の復興推進プランにつきましては、令和3年度、2021年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定することとされてございます。この背景につきましては、現行プランの策定時におきまして、復興庁の設置期間、これが令和2年度までとされておりまして、令和3年度以降の国の取組、これが不透明であったということから、国の動向を見極めて改めてプランの見直しを行おうというものでございました。

その後、1 の（3）になりますが、昨年6月に復興庁設置法等が改正されまして、国におきまして令和3年度から向こう5年間で第2期復興・創生期間と位置づけて、復興庁の設置期間を延長いたしまして、新たな復興財源フレームにより復興に取り組むことが示されたところでございます。

これを踏まえまして、下の図にございますとおり、復興推進プラン内での事業実施期間等の見直し、具体的には下のほうの見直し後の図にございますけれども、復興計画期間内で国の支援などを受けて事業を行うものの矢印、すなわち事業期間でございますが、これを延ばして確定させるなどの改訂を行ってございます。

なお、図の右側にございますが、2023年度以降のいわて県民計画の計画期間内につきまして、薄い矢印と白い矢印、これを記載させてございますが、国の第2期復興・創生期間、これが2025年度まで、点線の区切りまでになります。ここまでの実施を予定するもの、これを薄い矢印、その後2026年度からいわて県民計画の期間内、2028年度までに実施を検討するもの、これを白い矢印ということで区分してございます。

次のページ御覧いただきたいと思っております。2 ページ目でございます。改訂の主なポイントということでございまして、主な事業、これにつきましては令和3年度の当初予算の要求ベースとなりますけれども、これを御説明したいと思います。

まず、2 の（1）でございましたが、先ほど御説明いたしました令和3年度以降の事業実施期間の見通しの決定、確定を行ってございます。下の表の中段にございますが、暮らしの再建、例えば被災者のこころのケアでありますとか、新たなコミュニティの形成支援、またその下のなりわいの再生など、復興におきます中長期的課題につきましては、国の支援方法なども踏まえまして計画期間内、令和4年度、2022年度までの間で事業に取り組むことを明示いたしました。

また、表の上段になりますが、安全の確保、これにおきます社会資本の整備、これにつきましては工事延伸が必要となった事業、先ほど令和3年度まで延びるといった御説明しましたが、こういったものにつきまして所要の見直しを行ってございます。

表の一番下、最下段ですが、未来のための伝承・発信、復興情報の発信事業につきましては、復興への理解と参画を一層促すために継続的に行う事業といたしまして、令和4年度までの事業期間を確定してございます。

3 ページ目を御覧いただきたいと思っております。改訂のポイントの2 つ目、（2）でございまして、社会経済情勢の変化等を踏まえた事業内容の見直しや新たな事業の追加、これを行ってございます。まず、1 つ目の対応区分、先ほど来お話でございます主要魚種の水揚げ量の減少といったような課題、これにつきましては①ですが、サケ、マスの増殖事業の中で、

高水温に強い高い回帰率が期待できる稚魚の生産技術の開発、②ですが、震災後資源量が増加しているマイワシ漁場等の調査を行いまして、資源の有効活用に向けた取組を始めるといことで、先ほど御説明の中にあった事業がこれでございます。

また、事業を再開した事業者への支援、下の枠でございますが、新商品・新サービスの開発など、新たな事業活動の促進を支援いたしまして、付加価値向上、販路の拡大などを図ることとしてございます。

また、震災から10年の節目を迎えまして、国内外から被災地への関心も高まっておりますが、①ですが、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館と海外の津波博物館、具体的にはインドネシアのアチェの博物館とハワイの津波博物館、こちらとの連携によりまして震災伝承をテーマといたしました国際会議を令和3年度に開催いたしまして、国内外への情報発信、防災力の向上を図ってまいります。

また、②でございますが、今年の11月に釜石市で防災推進国民大会、いわゆるぼうさいこくたい、これの開催が正式に決定いたしました。防災意識の向上、定着を図るために、内閣府などで構成する実行委員会による事業でございますが、全国から多くの方々の参加が見込まれまして、県としても復興の姿、支援への感謝、防災、減災の最先端地域としての三陸の姿、これを発信してまいります。

また、③、デスティネーションキャンペーン事業につきましては、JRと連携しながら本年4月から9月にかけて東北が一体となって開催される観光キャンペーンでございます。震災から10年という節目に東北の魅力を集中的に発信いたしまして、東北観光のブランド化、広域周遊の促進を図ってまいります。

4ページ目を御覧いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の拡大、これに伴いまして、安全で安心な暮らしができる地方への関心、これも高まっております。このような動きを捉えましたU・Iターン施策などにつきましても追加してございます。まず、いわて就業促進事業、これにつきましては都市部の大企業などで経営や専門的な分野で活躍経験を持ちますいわゆるプロフェッショナル人材、これと沿岸部の中小企業などのマッチング、これを行うために、来年度から沿岸にマッチングをサポートする拠点を設けまして、支援を行うものでございます。

また、下のほうの人口密度向上推進事業につきましては、特定の地域に継続していろいろな形で関わっていく、いわゆる関係人口、これにつきまして拡大を図る事業でございます。事業活動などを通じまして、地域に貢献したいという首都圏の人材と岩手県沿岸の企業、地域などとのマッチング、SNSなどによる情報発信、これを市町村と連携して取り組んでまいります。

以上、現行の復興推進プランの見直し、改訂のポイントを御説明いたしましたが、枠外に二重丸で記載してございますが、現行の復興推進プランの計画期間後、令和5年以降におきます復興事業などの位置づけにつきまして、例えばハード事業は、ほぼほぼ完了が見込まれるわけでございますが、それも含めましてどのように整理、対応していくかにつきましては、今後の復興状況などを踏まえまして、別途検討してまいります。

なお、下に参考を記載してございますが、新型コロナの関係、これにつきましては被災地におきましても大きな影響、これはもちろんあるところでございます。市町村などとも連携いたしまして、適時適切に関係事業を展開することが復興にもつながるものと考えて

おりますので、しっかりと取り組んでまいります。

最後に、3、今後のスケジュールでございますが、改訂案につきましては本日の専門委員会、2月10日の復興委員会にお諮りいたしまして、いただいた御意見を基に修正等を行いまして、年度内に改訂する予定としてございます。

なお、次ページ以降につきましては、改訂事業の一覧表、これを参考資料としておつけしてございます。適宜御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

国のほうの第2期復興・創生期間といったものが決まったということで、このプランの改訂ということだそうです。

これは、委員の先生方皆さんから、それぞれ御意見があろうかと思っておりますので、お伺いしたいと思います。

小野寺委員さんから順繰りにまた参りましょう。

**○小野寺徳雄委員** 小野寺です。ちょっと質問を先にお願いしたいのですが、さっきの資料1とかを見ると、どうしても触れざるを得ないといいますが、令和3年度に移るのでというようなお話でしたけれども、安全の確保の中の交通ネットワークというのが7指標あって、A、B、80%以上を達成されているものが全くないと。そのうち、新型コロナウイルス関連は1指標ということなので、ここのところはどうしても気にはなります。それで、恐らくはどうか、令和2年度で見た場合には、分母が小さいために8割に届かないというのがあるがちなかと思ったりもしてはいるのですが、令和4年までの4年間の計画の中で、令和4年までの計画で達成しようとする、例えば橋梁の耐震補強の完了箇所数とかは変更なさっているのかいないのかをまず確認させていただきたいと思っております。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。これは県土整備部さんでしょうか。

**○坊良県土整備部副部長兼県土整備企画室長** 県土整備部の坊良と申します。よろしくお願いいたします。

計画は、基本的には当初の計画どおりで、中身につきましては変更はせずに、復興推進プランの期間である令和4年、2022年度までには実施、完成、計画どおりの実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○小野寺徳雄委員** ありがとうございます。県土整備の皆さん、非常にというか、相当にというか、頑張っていると思っておりますので、頑張っているのを見てもいますので、なかなか言いづらい部分もあるのですが、心配でもあります。

というのは、昨日国会で予算が成立したと思っておりますが、国土強靱化の5か年加速化対策、その予算がたくさんつくのです。今年度までの3か年計画は事業規模で7兆円だったのが、今度の5か年は事業費規模で15兆円ですので、これまでの3か年よりもずっと事業規模が大きくなります。そういったことを、せつかく予算がついたものを現場で着実に反映していくというのが、今復興推進プランの達成度の低い状況を見ると、ちょっと心配だなというか、大変だなというのが正直な気持ちです。恐らく昨日成立した予算というのは、2020年度の補正予算として成立していますので、4月になるともう繰越予算を持っているということに多分なるのだと思っております。そういうお尻に火がついた状態のすごい事業費を抱え

るというようなことになろうかと思しますので、執行体制をきっちりやられないと、せっかく頑張っている職員の皆さんの評価がされないというか、そういったことにもなろうかと思しますので、そこはちょっと応援というような感じで発言をさせていただきました。これについては、何もそれでどうだということは要らないのですけれども、頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

特によろしいですか。御指摘について。

○坊良県土整備部副部長兼県土整備企画室長 ありがとうございます。復興事業につきましては、当然のことながら既に発注済みでございまして、それについては令和3年度の完成を目指して進めていくと、こういうことになります。

次の段階といたしまして、いわゆる公共事業費が、復興事業が終了することによって、公共事業の財源ががくっと落ちるということが懸念される中で、先ほどお話しのありました国土強靱化の加速化対策の関係で、三次補正が成立いたしましたので、復興の次のハード整備、防災まちづくり等にもそういった財源が活かしていけるのかなと思っております。当然のことながら、職員だけではなくて、県内、県外含めた建設関連の事業者の方々にも協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○小野寺徳雄委員 ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 では、高嶋委員さん。

○高嶋裕一委員 では、私は簡潔に。

コロナウイルス感染症の話が参考のところに出ておるのですけれども、いずれ不確実性が高い状況になって、しかもいろいろこれからの新しい事業の中では、交流人口の拡大を目指すものがあるという中で、少し両にらみでやっていかないといけないというところがあるかなと思ひます。なので、計画のつくり方としても、不確実性を前提にした計画、そういったものが必要だということで、そういうふうと考えていくと、実は参考どころではなくて、全事業でこういう要素をある程度考えていかなければいけないということになろうかなと思ひますので、その辺りで何か工夫なさっているところがあれば教えてください。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局でございます。計画のつくり立てのお話だと思います。実は、私どもこの改訂に当たりまして、新型コロナウイルスをどう取り扱うかというのは、やはり迷いがございました。ただ、基本的には新型コロナウイルス対策というのは、緊急、臨時的な施策であろうということでございまして、今回のアクションプランは向こう4年間を見渡したある程度中期的な事業管理を目指すということで、管理手法としてはこれに入れ込んでしまうというのはなかなか難しいだろうということで判断いたしまして、参考に書き添えているのは、この計画には全部は盛り込まないけれども、別建てで新型コロナの体系的な政策が今行われています。これとうまく連携をして、新型コロナ対策をしっかりすることが復興につながるのだという考えの下に、両建てで連携しながらやっていこうというような形の計画立てになってございます。これにつきましては、いろいろと議論はあると思ひますが、よろしくお願ひいたします。



○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○高嶋裕一委員 多分重々、いろいろ悩みながらというところかなというふうに思います。私のほうでは、特にイベント物については第2プランを同時に考えていただくようお願いしたいと思っております。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、真ん中の画面ですので、菅野先生、お願いします。

○菅野信弘委員 菅野です。ちょっと油断していました。私のほうから幾つか質問させていただきます。

1つは、この国の第2期復興・創生期間が2021年から2025年、県のこのプランが国の創生期間と若干ずれているわけです。ここをうまく合わせたほうが素人目にはうまくいきそうかなというふうにも見えるのですが、なかなかそれは難しいのでしょうか。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局でございます。物理的には、期間を合わせるという考えも可能とは思いますが、こちら資料の1ページ目でございますが、下のほうにいわて県民計画全体の計画期間の立てつけがございまして、いわゆる復興推進プランというのは今第1期なのですけれども、アクションプランに位置づけられていまして、そのほかに政策推進プランでありますとか、地域振興プランでありますとか、そういったほかのアクションプランとの並びもございまして、まず、第2期どうするかというのは決めてはございませんが、やはりほかの計画との整合を取るという話であれば、ちょっと期間のずれというのはございまして、このような柱立てにしたいなという想定はしてございます。

○菅野信弘委員 分かりました。

あと、次が2ページ目、暮らしの再建のところですが、これもコロナの影響で、特に医療関係で復興の遅れが浮き彫りになってきたというような部分というのは特にないものでしょうか。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○菅野信弘委員 医療スタッフの不足であるとか、そういったところもちょっとこれを見ただけでは見えてこないで、ちょっと御説明いただければと思うのですが。

○齋藤徳美委員長 これは保健福祉部さんでしょうか。

○下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 コロナの対応の関係でございまして、感染状況のステージに応じて病床、軽症者の宿泊施設等を確保対応してございまして、都市部などで見られているような医療が逼迫、崩壊というところには至っておりません。

○菅野信弘委員 ありがとうございます。

あと3つ目ですが、先ほども話題に上がりましたが、水産関係です。先ほど御担当の方も給餌養殖関係のほうはもうお分かりになっているということなのですが、この事業の中にそれが一言も出てきていないというのはどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。どちらなのかな、お答えいただけるのは。

○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部でございます。



○齋藤徳美委員長 お願いします。

○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長 資料2—2の41ページのところから水産業・農林業という形で出てまいります。この中で、41ページの中ほどに、星印は政策推進プランと連携して取り組む項目ということで、新しい増養殖モデルを創出していくという取組については、復興プランのほうには掲載はしてございませんけれども、政策推進プランの中で取り組む項目の一つとして取組を進めてございます。

○菅野信弘委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 よろしいですか。

○菅野信弘委員 はい。

それでは最後、もう一個だけお願いします。交流人口と、あとデスティネーションキャンペーンの辺りなのですが、これはコロナの環境下で非常に厳しい状況だと思うのですが、戦略としてはコロナの終息にどう合わせてキャンペーンを張っていくかが非常に重要な戦略になってくるのではないかなと思うのです。人が動き出せるタイミングまでにどれだけこの宣伝をうまく展開していくか。

あと、この間三陸鉄道の中村社長とお会いする機会があったのですが、今年度は近隣の学校の修学旅行でかなり多く利用していただいたということで、本来なら仙台、東京、さらにその先の南へと修学旅行へ行くはずのところは近隣で間に合わせたというようなところが非常に多かったということで、三陸鉄道の利用者が多かったというような話をしていたのです。ですので、コロナはそう簡単には終息しない、これをいつ終息すると読み込むかが非常に重要なところだと思うのですが、終息しないのであれば、こういう手を使うと。終息のタイミングに合わせてキャンペーンを張っていくというようなところが非常に私は重要なポイントになるかと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。まず、交流人口の拡大とコロナの感染症の対策の関係でございますが、コロナの流行が拡大した時点から、本県におきましては交流するエリア、これをまず市町村内、それから岩手県内、東北圏内、全国、世界というふうにエリアを区分けいたしまして、その時点、その地点のコロナ感染症の拡大の状況によって、そのエリアを設定して、一番エリアが小さい市町村が一番インセンティブが高いような、そういう宿泊助成制度を設けました。

こういう形で、この東北デスティネーションキャンペーンにつきましては、マーケットは全国です。日本国中です。そうしますと、例えば九州であるとか、関西であるとか、そういうところもエリアに入りますので、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、このマーケットを縮小せざるを得ないという状況も想定してございます。その場合には、先ほど申し上げたような形で、全国ができなければ、例えば東日本、東日本でなければ東北、東北でなければ県内、最悪の場合は市町村というような形で、マーケットを縮小していても対応できるようなインセンティブであるとか、旅行商品であるとか、そういうものをつくり込んでいくということがまず1点です。

それから、これは長期的なお話でございますが、やはり新型コロナウイルスが収束したといっても、従前のような交流人口とか、いわゆる観光振興というもののはなかなか難しいだろうと。それは、なぜならばまず日本国内の人口が減少しています。つまり交流人口の

マーケットが縮小することは間違いないと。そういう中で、どのようにやっていくかという、やはり1人当たりの単価を上げて、そして観光産業全体としての消費額を拡大していくという手法を取らなければいけないので、今デスティネーションキャンペーンに向けても、なるべく高付加価値の単価の高い旅行商品をつくっていくということで取組を進めてございます。今後も感染症の状況によってもマーケットを変えられる、それから単価を上げることによって収入を確保するというような戦略で進めていきたいと考えてございます。

○**菅野信弘委員** ありがとうございます。

○**齋藤徳美委員長** よろしいですか。

○**菅野信弘委員** 以上です。

○**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

それでは、谷藤委員さん、お願いします。

○**谷藤邦基委員** 今回の改訂というのは、あくまでも事業ベースで大きな方向性の変化はないかと思っておりますので、その限りでは特に言うことはありません。

ただ、ちょっと資料の作り方について少し感想めいたことを言わせていただくと、資料2-1と資料2-2、それぞれに見ている分には余り感じないのですが、2-1と2-2を比較しながら見ていくと、2-1の作り方はこれでいいのかなと、ちょっとストレスを感じながら読んだところがあります。例えば2020年度終了の事業というので一覧が出ていましたけれども、ほかにも何か2020年度で矢印止まっているのはあるとか、あるいは新しく掲載した事業と書いてあるにもかかわらず、2019年度から始まっていたりとか、あと20年度に終わって21年度から新しい事業に移行するということを明確に書いてあるところもあるのですが、書いていないけれども、そういうふうに見えるところもあったりとかといったようなあたりで、比べてみたときにちょっとストレスを感じながら読んでいました。ただ、2-2が決定版だと思って、これだけ見ている分には、多分そういうストレスはないです。というのが1つ感想です。

ちょっと1つだけ、これはお答えいただきたいのですが、資料2-1の6ページの真ん中辺り、6ページの7番のところで、新しい三陸復興のかけ橋推進事業費という項目があるのですが、それと同じ表現のものが2-2のほうにないのです。それで、もしかしたら新しい三陸復興推進費（首都圏等との復興支援連携強化事業）というのがこれに対応するのかなと思って見たのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○**齋藤徳美委員長** お願いします。

○**川村ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部でございます。今御指摘いただいた部分ですけれども、私もちょっとそこは確認不足でございましたけれども、御指摘のとおり誤りであると思っておりますので、後ほど確認、精査いたしまして、修正をさせていただきたいと思っております。

○**谷藤邦基委員** では、そこはよろしくお願いたします。

それで、ちょっと意見めいたことを言わせていただくと、私どうしても立場上なりわいの再生のところに關心が行くわけで、以前ほどいろんな情報、データを分析する余裕がないというような状況なのですが、ただ改めてなりわいの再生を考えたときに、どういうことを考えたかなということを思い返して、まず沿岸の主力産業は漁業であると。だから、

漁業を起点に、そこに水産加工であったり、新商品開発だったり、販路開拓ということで、漁業を起点にいろんな産業を寄せていくような、漁業起点の六次産業化みたいな議論をしていたようなイメージ、記憶があるのです。どこまで具体的に計画に書いてあるかは別にしても、少なくともそういう観点からの議論をしていたと。だから、漁業起点のはずのものが、起点の漁業が水揚げ不振で大変な状況になっているというのは、これはかなり危機的な話です。

もう一つ、産業復興の柱としてそういうものを考えなければいけないのだけれども、やはり一本足打法では苦しい、弱いということで、もう一つ、二つ柱が欲しいですよという議論をしている中で、観光が一つのそういう候補ということで議論をされていたと。ただ、観光というのは非常に裾野が広い産業と言われて、関係する業界も多いのだけれども、そういった意味では非常に重要なのですけれども、難しい産業であるということも一緒に言っていたのです。それは、例えば去年、コロナが大騒ぎになる前にも、県が観光プロモーション室をつくるという話の中で関連して言ったような記憶があるし、観光は実は大変難しい産業ですよということは言ってきた。決してコロナを想定して言っていたわけではないですが、ちょっとした、例えば政情不安とか、あのときは私はたしか香港の話をしたような記憶があるのですが、いろんなこと、ちょっとしたことですぐ観光客はほかに行ってしまうという、そういう怖さがあると。そういった意味では、非常に怖い産業、難しい産業だというようなことは言ってきたつもりです。現に今こういう状況になって、観光もかなり苦しいです。

もう一つ懸念しているのは、様々な報道等を見ていると、いろんな飲食店とか小売店が復活してきて、お客さんがまた戻ってきたというような前向きの記事が出たりすると。非常にそれは喜ばしいことなのですが、ただ三次産業、特に対人サービス、小売とか、飲食店とか、理容美容業とか、そういう対人サービス業などは、地域の人口にも制約されてしまうので、そもそも人口がどれだけの状況にあるのかというのが、国勢調査から見たら、今見えている数字より少ないのではないかということは議論として言ってきたと思うのです。

いずれいろんな状況を見ていくとき、復興需要も既に相当落ち込んでいる中で、あまり前向きな要素がないのです。そうすると、これから先どうやって沿岸の人口を支えていく産業をつくっていくのかというのは、少し本腰入れて考えていかなければいけないと思っています。

あと、もう一点、コロナについて、ちょっと私なりの観点で言わせていただくと、コロナが果たして一過性の影響で終わるのかどうかというのは、かなり疑問です。もう1年近くたっていますので、この間にいろんな動きが止まったり、あるいは新しい動きが出たりしている中で、コロナが収まったからといって、元に戻るかどうかは、それはかなり怪しいです。別な構造ができていく可能性がある。

最近ですと、自動車産業が生産を本格的に増やそうと思ったら、半導体が足りないという騒ぎになって、ボトルネックができており、生産がなかなか元に戻らないというようなことになってきた。これは、去年自動車産業の工場が止まったりして生産がかなり落ちたのです。その結果として、半導体産業のほうは車載向けの半導体の生産をやめて、その頃リモートワークとかの関係で通信系、あるいはコンピューターに絡むような半導体の需要

が増えたので、そっちにシフトしてしまったのです。いざ自動車産業が生産を増やそうと思ったら、そんなに急に供給できないという話になって、今の状況になっていると。

こういう構造が変わるといのは、実はまさにこの東日本大震災津波の後に水産加工業が経験した出来事です。生産が止まっている間に、バイヤーが調達構造を変えてしまったので、生産再開しても売り先が買ってくれないと、そういう状況が現に10年前に起きたのです。だから、このコロナも甘く見てはいけません。収まったからといって、元に戻るとは限らないです。そこら辺、相当注意深く見てほしい。この辺は、注文です。

以上、よろしく申し上げます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

時間がありませんから、私からは特に申し上げませんが、先の見通しが見えない。以前から復興と地域創生は表裏一体というお話をしてきましたが、その創生への道筋というか、そういう指針がますます不透明になってしまったなというのが非常に不安な要素で、ではどうすればいいかということはなかなか具体的に特効薬はないのかもしれませんが、非常に不安な思いでいるというのが率直なところです。

中村委員さん、どうぞ。

**○中村一郎委員** 中村です。復興推進プランの改訂そのものについては、基本的には特に意見はございません。これは今の推進プラン、4年計画の部分の後半2年分の具体的な中身を今回当局のほうでいろいろ検討されながら位置づけをされたものだと思います。

今いろいろ御意見も出ていましたコロナ収束後の関連も、実際は前のような、例えば観光を含めて同じような形には恐らく戻らないのだろうと思います。三陸鉄道の社内でもいろいろ検討しながら今後の対応を考えていますが、1つは先ほど商工労働観光部のほうからもお話ありましたが、改めて地元の皆さんにいかに使っていただくか、来ていただくか。三陸地域や県内の方に今まで以上にもっと力を入れていかなければならないなと思っています。

そういった中で、修学旅行が増えているというのは、コロナの影響でたまたまそうなったということが大きいので、逆に言えば我々として学校を含めて、県内のいろんな皆さんに来ていただけるような、いかに魅力のあるような商品を提供していくのかということをやっていく必要があると思いますので、その辺は引き続き県のほうともいろんな面で連携をしながら、進めていければと思っています。

あとは、大体事業は、いろいろ課題は一方ではあるのですが、ハードを中心に復興そのものはもう進んできているという部分で、1つは完成したものをいかに活用していくのかという部分と、もう一つはやっぱり維持管理という部分でかなりコストが、県であれ、市町村であれ、毎年永続的にかかっていくという部分があるので、人口が減っていく中で、恐らく財政的にも自治体の財政はこれからますます厳しい状況になっていくと思いますので、その辺の目配りというか、注意もますます必要になるかなと思います。これをいかに活用していくかという部分で、三陸沿岸道路も、ほぼ完成に近づいているという中で、それが逆に言うと地域を通過してしまうという要素が一方であります。国道の沿道にあったコンビニが閉店したりとか、いろんな商業施設が閉じたりといったような状況が実は一方であります。私の立場で言えばいかに三陸鉄道を使いながら各市町村に人を連れていか、降りていただいて、いろんなところを回っていただいて、お金を落としていただくかとい

うようなことがますます大事になってくるかなと思います。それは、観光的な面でもありますし、それ以外のいろんな要素で総合的にやっぱり市町村の魅力みたいなものを再発見して、そういう取組を強化していく必要があるのではないかなと思っています。それは、県当局にどうこうというよりは、我々自身がそういう認識で取組をしなければならないと思っています。

時間の関係もございますので、以上です。

**○齋藤徳美委員長** これも、私も随分前から言っていますが、三鉄が経営破綻するということは、今回の震災復興は失敗に終わったと同義だというふうに、そういう根っここのことはずしんとやっぱり持って行ってほしいなと思います。

平山委員さん、お願いします。

**○平山健一委員** 推進プランについてはありません。

人材育成のことを一つ触れていましたけれども、復興に関わったNPOの人材を定着させるということにも意を用いてほしいというのが1つです。

それから、一番最後の議題になると思いますが、部局の再編のところで、アーカイブの資料の保存を留意してやってほしいなど。部局がなくなると、資料が散逸するおそれがありますので、そこは気をつけてやってほしい。

それから、1番目の報告のところで、水門工事の遅れというのが気になりました。工期だけでなく、事業費がべらぼうに変わっているのがよくあるのですが、公共事業の計画、工事に対する社会の不信感が大きく増す原因になっていると思います。今回は災害なので、事前調査も見積りもやる時間がないよと言われればそれまでなのですが、この様な計画変更の根本的な原因は技術的なものでも、個人財産の登記のトラブルでも、コロナ禍によるものでもなくて、もっと根本的な、制度的なものがあると思うのです。国でも同じことを繰り返しているのですが、この機会に県が率先してやっていただきたいということでございます。

**○齋藤徳美委員長** 決して県がずさんにやっているとは思いません。ただ、国のやっているところで、スタートしてしまえばあとはいくらでもつけるみたいな、そういう公共工事の不信感が国民には蔓延しています。施工した段階で課題が起きたとすれば、これについては丁寧に説明して、克服のためにこれだけの時間とお金ということを正直に、丁寧に説明するということはぜひお願いしたいなと思います。

広田委員さん、お願いします。

**○広田純一委員** たくさんあるのですけれども、ちょっと絞って。大きなものが2つで、あと2つは小さな質問です。

1つは、一番最近私が気になっていることで、沿岸住民の津波防災意識というか、避難意識、これが非常に薄れているのを感じていまして、齋藤先生や若林さんが提言集の中でこれだけ何度も大津波でたくさんの人間が亡くなっているのに、なぜ今回また6,000人も亡くなったのかという言葉があるのですけれども、次に来たときに、私はまたその心配があるのではないかというのが今の一番の危機感です。

しばらく前に日本海溝の大津波の公表が出ましたけれども、今回総体的に被害が少なかった例えば久慈ですね、あそこに東日本の大槌とか陸前高田を襲ったような津波が来ていたら大変なことになるわけで、日本海溝の津波でも二十何メートルで、宮古も28メートル



とかと言っていましたよね。となると、宮古の中心市街地がやられるわけですから、その割には危機感が乏し過ぎるというのが私の見解です。

**○齋藤徳美委員長** ちょっと訂正を入れるのですが、数値が非常に誤解を招くような公表をされています。宮古の29.何メートルというのは特異点で、主な港にというところでは、一応宮古も9.何メートルとかというふうな形に直されて出てきます。ちょっと発表の仕方が特異なポイントだけを取り上げて、報道もそれに追従しているので、非常に不安感を持っているところがあります。

**○広田純一委員** 私は、それぐらいのおどし的なものがあったとしてもいいと思っているのですが、首藤先生という津波の大家で有名な先生が東日本大震災の2年後にNHKの取材を受けて、東日本大震災のいろいろ感想を述べていらっしゃるということがあるので、けれども、その中でも被災地ほど逆に被災のことに触れたくないという意識が非常に強くなってしまって、私もしょっちゅう大槌町に行っているのですごく感じるのです。なので、津波避難意識というのはこれで大丈夫かなというのはすごく感じる場所です。

そういう面で、この復興推進プラン等を見てもそうなのですが、安全についてはハードのことは書いていないのです。もちろん復興まちづくりというところに書いてあるのですが、その4番目の伝承というのは、過去のことを伝えたり、それからイベントをやったりみたいな、ちょっと歴史になってしまっていて、平山先生とか、隣の南先生がしょっちゅう言うように、要するに津波防災文化の醸成といいますか、その部分がやはり足りていないなというのをすごく感じます。

ですから、いつ来るか分かりませんが、東日本クラスのやつが来たときに、また同じ言葉が出るのではないかという不安が非常に強くて、今回の改訂案にそれをすぐ盛り込めということではないのですけれども、やはりその部分が非常に大きく抜けてしまっているのです。だから、そこをもうちょっと強く意識して、被災地であればあるほど触れにくい雰囲気があるのです。皆さん御承知のとおりですけれども、でも、多重防災ということでかなり高い防潮堤を造って、ただそれをまた越えてくる可能性があるわけですから、住居は基本的には高台、内陸に移転されていますけれども、また津波が来るところにまだ住宅は建っていますし、やはりそこに対する津波文化の醸成というのは、単なる伝承ではない部分をもうちょっとしっかりやらないと、また次に同じようなことになる、ちょっとその不安があります。今日はこれが一番言いたいことなので、そこだけちょっと強調させてください。

あと、これに比べるとずっと小さいことなのですが、2つ目はいわゆるリモートワークの基盤整備のお話として、観光でも何でもそうなのですが、ある意味コロナが与えてくれたチャンスではあるわけです。岩手県のように、町村が非常に分散しているところでは、やはりリモートでいろんなことが、会議もできるし、観光もできるというのは非常にありがたい傾向ですから、もうちょっと手を挙げてリモートワークなりなんりの基盤整備に力を入れていくべきではないかなと、これはチャンスだというふうに私は思っています。

あと2つは、ちょっと小さい質問なのですが、実はグループ補助金の借入金の返済で皆さん困っていらっしゃる。おととしから始まっているのですけれども、今回もコロナで収入が激減している、特に宿泊等、ホテル等なのですけれども、それに対して国なり県な



りが、例えば返済猶予であるとか、利子補給であるとか、そういうことをやっていらっしゃるのかどうかというのが、これはちょっと質問なのですけれども、まだこれからというのであれば、そこはちょっと早急に手当てしないと、恐らく県のほうでもちゃんと情報はつかんでいらっしゃると思うのですけれども、かなり危ない事業者さんがおられますので、そこをちょっとしっかり手当てしてほしいというのが3つ目です。

4つ目、最後なのですけれども、来年度にいろいろ国際津波フォーラム等々のイベント等を計画されているのは、これはいいと思うのですが、ただそのやり方にもう少し工夫が欲しいなど。おとし三陸防災復興、沿岸のほうでやったのですけれども、ちょっと悪い意味の行政主導でやってしまって、地元が盛り上がっていなかったのです。申し訳ないけれども、こういう言い方するとあれなのですけれども。だから、もうちょっと参加型の様々なイベント、プロジェクトの仕掛けをもう少ししてほしいなという気がしています。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

広田先生がおっしゃったとおりで、一番問題なのは、何でこんな6,000人も犠牲出したのかという、その検証が非常に不十分だと思います。反省をして、どうすれば次の災禍に同じことを繰り返さないかということの指針を強く打ち出していかないと、何ぼ何兆円かけて堤防造ったって意味ないです、はっきり言って。繰り返しているのです。県のほうの提言集にも大分そういう点は含まれてきました。伝承館の中でも、ただ箱物であればいいのではなくて、これがまずかったという証拠を全部挙げてくれと。そして、これを直していくという、そういうふうな前向きな検討をして、常に進化していくという形のものでなければ、ただただ1遍来てみたら終わり。何も生きない。一番大事なことは、また犠牲を出さないという、そこの根本だけは私も実はしつこく言っているのですが、広田先生からも強調していただいてありがとうございます。

御質問が2点ほどありましたので、お答えをお願いします。

**○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 商工労働観光部からお答えします。

グループ補助金の資金については、既に貸付期間に対して猶予でありますとか、そういうものを要請をしております、実際行われています。

それから、もう一つ、この資金も含めて既に借りている資金を借り換えることができる資金を創設しております。こちらは、3年間無利子でできますので、あと保証料は全て県と国で持つというような制度がございます。これは6,000万円まで、設けております。

**○齋藤徳美委員長** あともう一つ、質問がありましたね。

**○広田純一委員** 2021年度に予定されている国際会議だとか、ああいうイベントというか、プロモーションとか、あれをぜひ参加型で進めていただきたいという話でした。特に答えていただかなくてもいいのですけれども。

**○齋藤徳美委員長** でも、手が挙がりましたから、どうぞ。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** ただいま非常に重要な御指摘いただきました。こちらに例示して書いてございますが、ぼうさいこくたい、この11月に釜石で開催されます。また、こちらに例示させておりますTSUNAMI会議、これも連動して秋口に開催させていただきます。いずれイベントをまずは単発で終わらせないという仕組みで皆さんにお知らせしていきたいと思っておりますし、もう一つはやはりウィズコロナということで、リモート

という手段も我々やってきました。こういった形で直接会場に足を運ばなくても見られるような、参加できるような、そういう機会づくりをしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** 南委員さん、お待たせをいたしました。どうぞ。

**○南正昭委員** 10年を迎えて、一つの節目なのですけれども、なかなかうまくいかなかったことが批判や検証の材料になっていくことは、阪神・淡路のときもそうでしたけれども、起こってくると思います。

具体的には、空き地、土地利用が未利用になっている部分が多いというような課題ですとか、インフラの維持の問題、それからグループ補助。災害公営は完成しましたけれども、これからそこでの新たなコミュニティの形成、関連死、孤独死等への対応等が出てくると思います。そういう側面から検証を考えておかなければならないでしょう。

また、いとも簡単に風化するかのような、皆さん忘れていくかのようなことにもいわれているわけなのですが、本当にそうなのかというと、岩手の人たちが、この復興の当事者たちが続けてきたことは、そういとも簡単になくなっていくようなものとは思えないですし、そうしてはいけません。批判が起こってくるような問題等に対してもしっかりと応えていく、そのための素材を用意したり、考察を深めておくということが必要でしょう。今出てきた課題というのは、当時の判断のミスだったのか、何らかの手續の不足だったのか。そのときそのときの精いっぱい判断をしてきたように思いますし、そのときの制度上でできる手を打ってきたのだと思うのですけれども、当事者が営んできた道のりについてしっかりと理解をしておかないと、たくさんの関わった方、被災された方に申し訳ないと思います。それが一番申し上げたいことです。

もう一つ、2022年のところで復興推進プランがその後どうするかを検討に入るという段階に来ますけれども、阪神、中越を見ていると、10年で終了ということはないのですが、どういうふうが続けていくかというのをこれから考えていかなければならないのだと思われれます。例えば伝承なるものが伝承事業としてずっとあと10年間残せるのかどうかというと、分からないところもあるでしょうし、中身を小分けにして、平常時からある教育のプログラムとか事業メニューの中に入れてしまうなど、平常時にある事業メニューの中にこうした復興の事業メニューを入れ込むようなことをもう考えておかなければならないのではないかなという気がします。

最後にもう一つ、国土強靱化計画について、岩手県でも地域計画ができ運用されています。その作成にあたって、3.11を踏まえてあらゆる防災、その他の関係者が一堂に会して、岩手なりの強靱化計画、地域計画をつくっていったという経緯がございます。当時、関わらせていただきました。3.11の経験を踏まえて意見を皆さんが出しながら、台風10号が起こったときには見直しをかけてきました。強靱化で地域計画の見直しをかけたのは、全国でも珍しい例だと思われれます。そうしたことが一つの岩手のモデルとして動いていますし、一つ一つの出来事をぜひ大事にしていきたいなと思います。国土強靱化計画一つにしても、岩手なりのモデルをもっともっと作り込んでいき、忘れてしまうというような心配よりも、もっといいもの、もっといいものをつくっていくという流れになったらというふうに思います。

以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

復興のときも国主導で一律ではなくて、地域がそれぞれどういうふうな新しいまちをつくるか、そういうふうな地域づくりの考え方が必要だし、お金も使いでのあるものがということがあったと思います。残念ながら、全てそうではなかったと。

国土強靱化ということについても、岩手はどうしていくかという、そういう地域の状況に密着した形でのそういう計画づくりと。国からこういうものが言われてきたから、それに従ってということではなく、もちろん全部そうはできませんけれども、そういうふうな視点が必要だということをこの復興の中で私も感じておりました。どこかに置いていただければありがたいなと思います。

事務局のほうからは、1時間半で終われというタイムテーブルをいただいておったのですが、皆さんから率直な意見をいただければ、とてもそれで終わるはずはないということで、この延長は委員長の責任ではないと弁解をさせていただきたいと思います。

ですが、まだ御意見は多々あると思いますが、そういう時間上の制限もありますので、一応アクションプランについての御意見はこれでおしまいとさせて、特にここで全体像をまとめるということでもありませんので、この議題については終わらせていただきたいと思います。

### 3 その他

**○齋藤徳美委員長** その他のところで事務局から幾つかあったと思いますので、お願いします。

**○大坊復興局復興推進課総括課長** それでは、資料3と資料4によりまして御説明いたします。

まず1つ、東日本大震災津波を語り継ぐ日の条例のあらましでございます。こちらにつきましては、昨年の9月に県の商工会議所連合会様を発起人といたしまして、14団体が連名で請願を県議会に出されまして、その後それが採択されまして、県議会において条例化、検討が進んでいるというところでございます。

第1条におきましては、語り継ぐ日を3月11日とすることを規定しておりまして、第2条は県の取組、第3条は県民の取組の促進ということでございまして、いずれこの日を鎮魂の日といたしますとともに、一人一人の大切な人に思いを寄せながら、ふるさと岩手を築いていこうという条例でございます。

条例につきましては、来る2月の定例県議会で採択される予定でございまして、今回迎える3月11日が条例制定後の初めての語り継ぐ日となりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、新部の関係でございます。資料4でございますけれども、こちらにつきましては今年の4月1日から復興防災部を立ち上げるというお話でございます。こちらにつきましては、昨年の12月の県議会で所要の改正を行っておりまして、下の現行のところの上のほうの総合防災室と我々復興局が再編になりまして、右のような復興防災部という形で再編されるということでございます。いずれ東日本大震災津波の知見、教訓をこれからの自然災害でありますとか、あらゆる危機事案に活かしていくということで、防災力

の強化、これを目指したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○齋藤徳美委員長** 条例はつくったら、それで終わりということではなく、書いてある趣旨のようにきちっと生かすということをぜひお願ひしたいと思います。どうも総合計画ができる、10年間でどこまでできて、何がまずかったか、総括なしに新しい計画をつくると。何かつくることが仕事というふうになっているきらいをいつも感じております。条例をつくと、これで事は終わりということではなくて、これから事を始めるということの条例ではないかと私は思いますので、ひとつその点はよろしくお願ひしたいと思います。

新しく復興防災部と、これは部としての大きな格上げですね、制度的に言うと。大事なことだと思いますが、多分場所的に整理はできず、復興防災部の復興のほうは12階に、防災室は4階で、4特を使うわけにもいかぬでしょうから、そういう股割きの状態で行かざるを得ないかと思いますが、まだ魂がちゃんと入っている状態でないと思います。確かに危機管理、それから災害、復興、多分コロナも関わるのだと思いますし、これからの新しい視点での地域の安全、どう守っていくかという非常に大きな新しい展開を目指していく部署ではないかと思いますが、これから委員の先生方も、また、いろいろ御意見をいただくことがあるかもしれませんが、期待をしたいということをお願いいたします。

これで私の役割は終わりですね。

**○中村一郎委員** 1点だけちょっと。

**○齋藤徳美委員長** 分かりました。どうぞ。

**○中村一郎委員** 資料3の語り継ぐ日の条例の御説明いただきまして、これは議員提案条例ということで、これはこれで非常に意義あることだし、先ほど広田先生がお話しされたような部分もこの語り継ぐ条例なり、新たな復興防災部のほうでしっかり取り組んでいただければと思うのですが、私ざっと読んで、この前文のところの1行目で、「本県では、かつて経験したことの無い被害を受け」とあります。これは「未曾有の災害」という言い方を分かりやすく言い換えたことだと思いますが、それは適当な表現ではないということは前によく意見が出されていたことです。明治三陸の大津波では、岩手で1万8,000人を超える方が犠牲になっているということを考えると、こういう表現は適切ではないのではないかと、感想を持ちました。ただ、これは議員提案条例ですので、御参考までに。

**○齋藤徳美委員長** それは、中村委員さんだけではなくて、我々もこれを読んだときに1万8,000人犠牲になった明治の津波はどうしたのだと、忘れてしまったのですかというふうに非常に疑問を抱きました。またすると、次も未曾有のというふうにどんどん記憶は風化する、伝聞は薄れるということになりはしないかということを率直に思いましたが、ここでそこまでまた申し上げることでもないと思っておりますけれども、中村委員さんがおっしゃったように、これは私はまずいと思います。かつて経験したことがないという。

**○広田純一委員** 忘れていた証拠です。

**○齋藤徳美委員長** そういうことだと思います。

何のために県議会議員がみんな防災士の資格を取って、全員ではなくなりましたね、少し脱落したようではありますが、全員取れば全国一に褒めることができる、そこでも講義はちゃんとやったのですけれども、どうしてこういうものが出てくるのかというのが非常に



ちょっと残念に思っているところが正直言ってございます。あまり憎まれ口ばかり利くのもなんですけれども、中村委員さんの御指摘、広田先生もそうだというふうな御認識ではないかと思えます。

事務局のほうから、委員の再任についてのお話がありますね。来年度の委員の再任についてのお話は。

**○大槻復興局長** 最後に、私のほうから御礼と併せましてお願いという形で申し上げたいと思えますけれども。

**○齋藤徳美委員長** 議事のほうはこれでおしまいということにさせていただきます。

すみません。いつも時間がなくて、欲求不満かもしれませんけれども、ありがとうございました。

マイクはお返しします。

**○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長** 齋藤委員長、大変ありがとうございました。

#### 4 閉 会

**○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長** 最後に、大槻復興局長から本日の委員会全体について一言申し上げます。

**○大槻復興局長** まさに長時間にわたりましてありがとうございました。1時間半という設定が本当にいいのかという、本当はもっと濃密にお話を伺えたらなという気持ちもいっぱいありますけれども、単なる御礼という話ではなくて、先ほど来お話が出ていたものは、言いつ放しみたいな格好でなかなか返ってこないと思われる部分もあるのではないかなと思ひまして、私なりにちょっと私見も交えての話になりますけれども、お話をさせていただきたいと思ひます。

まず、谷藤委員さんと、それから菅野委員さんのほうから出た水産業の関係、最初は資料のつくりの関係、谷藤委員さんからいただきました。大変これは申し訳なかったのですが、実は農林水産部もちゃんと水産の関係、養殖の関係とかもいろいろ考えていまして、ただ今日の時期が来年度予算の詳細の部分までまだなかなか申し上げられない部分もございまして、ちょうど部局から説明をして、財政課のほうで検討している部分もございまして、実はその中で、資料のつくりの中で事業としてきちっと来年度目玉みたいな格好で出てくるものについては、なかなか書きにくかった部分もございまして、その中で一つの例として水産の話がございましてけれども、例えば海面養殖の話につきましても、農林水産部のほうでサケの関係だけではなくて、例えばホシガレイとか、クロソイとか、こういったものを養殖するとか、あとはいわゆる湾内の磯焼け対策とも兼ねるのでけれども、ウニの畜養、こういったものを考えていますし、こういった事業なんかもいろいろ考えているので、これらのある程度予算の公表後にきちっとした格好で整理をさせていただきたいなと思ひています。そういった部分で、資料2-1と2-2の関係、きちっとした格好で整合性を取らせていただきたいなと思ひております。

それからあと、これもまた谷藤委員さんから出ました売り方の関係でございまして。バイヤーがそのまま離れていってしまうのではないかというお話、これはまさにそういった部

分、懸念しているところもございまして、やっぱりこれまで、特に今年の実績なんかを見ますと、コロナがあったので、商談会ができませんでしたみたいな格好がいっぱい出ておりますけれども、まさに売り方がある程度変えなければならないのではないかとということで、ある程度ネットを使って個人に売り込むというような形、こういったものも今年実験的に取り組ませていただきまして、来年度も、これは沿岸局のほうの事業として残る格好になりますが、そういったもののノウハウを伝授するような方法も考えておるところでございまして。まさにコロナで世の中が変わってくることにに対する対応というのいろいろ考えていかなければならないのだろうなと思えますし、観光につきましては商工労働観光部のほうから岩手県の観光施策の一般論的なところからお話を申し上げましたけれども、皆さんも御存じのとおり伝承館がございまして、実は県立大学と伝承館のほうで、共同であそこがどんなゲートウェイの役割を果たしているのか、調査を行いました。その結果を見ますと、基本個人客だと。それから、県外の客だと。家族で来ていると。そして、案外これは日帰りではなくて、北のほうまで向かって行って、1泊2日の人は少なく、2泊ぐらいする人たちが多くと。ほかのところにも結構寄って、泊まっていてというようなデータが出ています。なので、そういった旅行の形態にある程度変わってきているのかなという部分もございまして、今までの修学旅行とか、企業研修旅行だけではなくて、ある程度個人というものを対象にしたものを、伝承館というのが一つの大きな素材であるとすれば、こういったものを活用したものと岩手県の観光に貢献できるような格好で、この辺は商工労働観光部のほうともしっかりと相談をして活用を図っていききたいなと思っております。

それからあと、広田委員さんのほうから出ましたいわゆる伝承と防災意識の関係でございまして。個人的に申し上げれば、私もあの当時のことは思い出したくないという気持ちは確かにあって、沿岸の人たちもそういう気持ちもあるのではないのかなというふうな思うところもあるのですが、まさに今回組織改編になりまして、復興防災部という格好になります。これまで復興の伝承というところに重きが、復興局の場合はどうしてもそうなくなってしまいますけれども、これが防災につなげることができるのだらうと思っております。これを復興防災部の中の一つの大きな柱として考えていきたいと思っておりますし、これは復興推進プランの立てつけの関係もございまして、実は復興の部分については復興推進プランにのっているのですけれども、防災の部分というのは政策推進プランのほうにのっておりますので、その辺のところここでここに載ってこないというのがあったのかなと思っております。ただ、実際大きな視点としてすごく大事な話ですので、防災意識の向上に向けての施策というのは一つの柱として考えていきたいなと思っております。

それからあと、南先生のほうからお話のありました矢印の先の話です。これは、やっぱり復興推進プランがそこで終わるというよりも、どのような格好で通常の政策のほうに溶け込んでいくのかという話なのだと思います。その時点までちょっと考えをさせていただきたいと思いますが、復興という文字がやっぱりその後も一部では必要なのだと、この分野では必要なのだというのは、復興の名前をつけて引っ張る話でしょうし、一般施策の中で防災意識の向上とか、教育とか、そういった部分に溶け込んでいかなければならないのだというものは、また違う考えで、違う政策プランのほうとかに入っていくのだらうなと思っておりますので、その辺は情勢を見極めさせていただきたいなと考えております。



そういったところで、今回の会議に当たりまして、もしかすると資料の立てつけの関係で誤解を招いてしまった部分もあろうかと思えますけれども、その部分についてはお許しをいただきたいなと思っております。

実は、まだまだ復興というのは、そういった意味ではソフト面を中心にございます。そして、新しい復興防災部の中でも、一般施策のほうに復興のノウハウを生かしていくというのが眼目でございますので、ぜひ各委員さん方につきましては、実は今度の3月で任期になるのですけれども、いましばらくお知恵をお借りしていきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいということでございます。後ほど事務的に手続をさせていただきますけれども、私のほうからは今後ともよろしくお願いをしたいということで申し上げさせていただきますと、お願いでございます。

今日は本当にどうもありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** 10年目、一つの区切りで、復興委員会、親委員会がどんなふうにも県のほうで対応されるか、それによって当然専門委員会もどうするかということが出てくると思っております。個人的には、どこかで言えば10年目が一つの区切りかなというふうな思いで、当初それなりに若かった者も、大分みんな高齢化をしまして、次の新しい体制で行くならば、新しい血も入ったそういう形が望ましいのかなというふうに私は心では思っております。ただ、県のほうのそういう方針であれば、多分あと2年間ですか、延びるとすれば。

**○大槻復興局長** 任期は2年です。

**○齋藤徳美委員長** というふうな形の要請でありますので、そうであれば多分メンバーの入れ替えではなくて、現在の形を基本にして、見届けていただくということが必要かなというふうに思うところでありますので、ひとつよろしくお願いをしたいなと思っております。というのが委員長の思いであります。

**○米内復興局主幹兼復興推進課推進協働担当課長** ありがとうございます。

本日の委員の概要につきましては、2月10日水曜日に開催いたします復興委員会におきまして御報告させていただく予定でございます。

それでは、本日の委員会につきましては、長時間ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。